◎議案第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(土屋清武君) 日程第8、議案第44号 平成30年度松崎町介護保険特別会計補正予算 (第1号) についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長(長嶋精一君) 議案第44 平成30年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第1号)に ついてでございます。

詳細は担当から申し上げます。

(健康福祉課長 新田徳彦君 提案理由説明)

○議長(土屋清武君) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 質疑がないようでありますので、質疑を終結したいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(土屋清武君) 賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第44号 平成30年度松崎町介護保険特別会計補正予算(第1号)についての件を挙手により採決します。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長(土屋清武君) 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

(午後 1時30分)